

訪問看護総合支援センターの概要

目的

・訪問看護ステーションが質の高い看護を提供できるよう関係機関と連携して訪問看護に係る課題を一元的・総合的に解決し、地域の訪問看護提供体制の組織化・推進を図るよう支援する拠点として機能を果たす。

各関係機関と連携し以下のような機能を担う

1 経営支援

①事業所運営基盤整備支援

- ・事業者向け相談対応
- ・管理者への支援
- ・ICT導入による業務の効率化に向けた支援
- ・関係機関等との連携促進
- ・訪問看護の利用促進の事業周知
- ・利用者・住民向け相談対応

②訪問看護事業所の開設支援

- ・新規開設時及び大規模化をめざす事業所への相談支援
- ・行政との情報交換
- ・行政計画（医療計画・介護保険事業計画等）策定への参画

2 人材確保

①看護職の就業及び転職促進

- ・ナースセンターと連携し訪問看護の周知及び就業斡旋・相談対応
- ・現状と課題について行政と共有
- ・離職防止

②訪問看護体験支援

- ・病院看護職の訪問看護体験研修
- ・就業希望者の訪問看護体験研修
- ・研修の効果共有

③新卒看護師採用に向けた取組

- ・学生向けの訪問看護の周知
- ・新卒・新任看護師教育プログラム周知・活用・検証

4つの柱

1. 訪問看護事業所の経営支援
2. 訪問看護事業所の人材確保
3. 訪問看護の質の向上
4. 地域での連携強化

3 訪問看護の質向上

①教育・研修実施体制の組織化

- ・訪問看護師養成、管理者養成研修の組織化
- ・専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者の活用
- ・キャリアアップ支援

②訪問看護に関する情報分析

- ・訪問看護実態調査

4 地域での連携強化

①地域ごとの連携強化

- ・地域ごとの情報共有、連携の推進

②感染症拡大及び災害発生時における訪問看護提供体制の整備

- ・連携BCP

ナースセンター

訪問看護総合支援センター

看護協会

関係団体
(医師会・訪問看護ステーション
連絡協議会・教育機関等)



関係機関と連携して、訪問看護に係る課題を一元的、総合的に解決する。
地域の訪問看護提供体制の組織化・推進を支援する拠点

県・市町村